

脱炭素社会の実現に向けた移動手段の取組について

1. 区有地を活用した電気自動車カーシェアリング事業

(1) 経緯

区有地の板橋区板橋二丁目68-1を民間事業者へ貸し出し、電気自動車（EV）等のカーシェアリング事業を展開する実証実験を令和2年度開始（EV1台、ガソリン軽1台）。資源環境部の庁有車を1台分削減し、その代替車として、職員が必要な時に必要なだけ当該電気自動車を借り上げ、環境負荷の低減を図り、また区民にEVを実際に利用するきっかけを提供することが目的に実施。令和2年度当時はほとんど普及しておらず、区民が乗れる（触れる）機会もない状況であった。

(2) 実績

令和4年度は、月間40回前後の利用。行動変容の効果が見られ、恒常的な利用となり、シェアリングサービスも区民の生活への定着が見られた。

(3) 拡充

令和5年12月より利用開始の旧板橋区保健所跡地駐車場で2月中旬～下旬からカーシェアリング事業を実施（EV2台、PHV2台）。



3. EVバイク等利活用促進事業（東京都）

(1) 経緯

東京都は、環境先進都市「ゼロエミッション東京」の実現に向け、2035年までに都内で新車販売される二輪車の100%非ガソリン化を目指し、そのための施策として、令和3年度に、東京都・板橋区・関連企業が連携し、バッテリーシェアリング実証事業を実施。

(2) 都内全域での事業展開

都は、令和4年度から、都内全域を対象に、バッテリーシェアリング事業を実施。石油製品精製販売事業者と大手バイクメーカー4社が共同出資した事業者を実施事業者を選定。

(3) 区におけるステーションの設置

区では、令和5年12月より、旧板橋区保健所跡地駐車場に、バッテリーステーションを設置。ほかに高島平温水プール駐車場（令和5年3月）グリーンカレッジホール駐輪場（令和6年1月）に設置。



2. 本庁舎庁有車への電気自動車の導入

(1) 目標

令和12年（2030）年までに、本庁舎の庁有車（乗用車）19台を全て電気自動車にすることを目標に、電気自動車を導入。

(2) 実績等 令和4年度1台導入（併せて充電設備5台設置）。令和6

年度5台導入予定。

(単位:台)

		2年度	3年度	4年度
庁有車保有台数		103	108	107
うち低公害車保有台数	電気自動車台数	0	0	1
	天然ガス車台数	1	1	1
	ハイブリッド車台数	13	15	17
	指定低公害車台数	60	62	56
	計	74	78	75

参考：指定低公害車とは、九都県市低公害車指定指針に基づき指定された窒素酸化物等の排出量が少ない低公害な自動車。



脱炭素社会の実現に向けた移動手段の取組について

4. 運輸部門の温暖化対策 ～ZEV への転換～

(1) 概要

走行時にCO2等の排出ガスを出さない電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）を、ゼロエミッションビークル（ZEV）と呼ぶ。

東京都では、2030年の都内の乗用車新車販売に占めるゼロエミッション・ビークルの割合を50%まで高めるとの目標を掲げ、次世代自動車であるゼロエミッション・ビークルの普及促進に積極的に取り組んでいる。

(2) 電気自動車に関する補助内容（国・都）

- ① 国：電気自動車 最大65万円（条件により上乗せ補助あり）
充電設備 最大35万円（補助率1/2）
- ② 都：電気自動車 35万～45万円（条件により上乗せ補助あり）
充電設備 最大40万円（補助率1/2）

(3) 電気自動車に関する減税措置（国）

- ① グリーン化特例（2026年まで延長）
購入する自動車の排出ガス性能や燃費性能に応じて、購入年度の翌年度に、自動車税種別割等を軽減。次世代自動車の場合は75%の軽減。
- ② エコカー減税
排出ガス性能や燃費性能の優れた自動車の自動車重量税を免除（購入時及び購入後初めての車検時）。
- ③ 環境性能割
排出ガス性能や燃費性能の優れた自動車の自動車税等を免除・軽減。

5. 「板橋区都市づくりビジョン(H30.3)」分野別都市づくり方針(抜粋)

2-5 低炭素・環境共生社会の実現 ①多様な移動手段への転換

- 電車やバス等の公共交通の利便性向上により、自家用車から公共交通機関への利用転換を図る。
- 自転車走行空間の整備、シェアサイクル等の導入検討等による自転車利用の促進やカーシェアリングの普及促進により、環境負荷の少ない新たな移動手段を検討する。

6. 「板橋区交通政策基本計画」による環境に配慮したまちづくり

- 「板橋区交通政策基本計画」に基づいて、SDGsの理念に沿い、ICT・自動運転・シームレス（つなぎ目なく）な移動（MaaS）等の先進技術の活用をはじめとした環境負荷の少ない持続可能な交通環境の構築をめざす。
- 環境負荷の少ない公共交通や環境負荷が生じない徒歩・自転車を利用するとともに、交通に関連する新技術の導入促進等を図る。

（参考）スマートコミュニティの視点～

スマートコミュニティの要素の1つに、スマートな交通網の整備を図る「都市交通整備」が挙げられており、①電気自動車や燃料電池車等の利用環境の整備、②公共交通の利用促進、③交通網のスマート化、④自転車利用の活性化といった取組の視点が示されている。

<出展> オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」スマートコミュニティ構築に向けたガイドライン（改訂版）より。